

仙台市介護保険審議会  
地域包括支援センター運営委員会

資料7

(第6期計画期間 第1回会議)

日時：平成27年7月8日（水）  
午後2時00分～3時30分  
場所：本庁舎2階 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 報 告

地域包括支援センターへの専任職員の配置について

3 議 事

(1) 平成27年度地域包括支援センターの事業計画について

(2) 平成27年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の実施について

4 その他

5 閉 会

## 資 料

- 資料 1 地域包括支援センターへの専任職員の配置について
  
- 資料 2 平成27年度地域包括支援センターの事業計画について
  - 【資料2-1】 平成27年度地域包括支援センター業務水準表
  
  - 【資料2-2】 平成27年度の重点取組事項と委託の方針について
  
  - 【資料2-3】 平成27年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針
  
- 資料 3 平成27年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の実施について
  - 【資料3-1】 平成27年度地域包括支援センター自己評価の着眼点
  
  - 【資料3-2】 平成27年度地域包括支援センター事業評価総括票
  
- 参考 1 平成27年度地域包括支援センター一覧

**第 6 期仙台市介護保険審議会**  
**地域包括支援センター運営委員会（第 1 回会議）議事録**

日時：平成 27 年 7 月 8 日（水）14：00～15：10

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 3 委員会室

〈出席者〉

【委員】

内田裕子委員、関東澄子委員、菊地りつ子委員、日下俊一委員、駒井伸也委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員、長野正裕委員以上 8 名、五十音順（大内修道委員欠席）

【仙台市職員】

會田保険高齢部長、下山田高齢企画課長、小林介護予防推進室長、星高齢企画課包括支援係長、川村介護予防推進室推進係長、佐藤介護保険課指導第二係長、伊藤青葉区障害高齢課長、阿部宮城野区障害高齢課長、佐藤若林区障害高齢課長、小原太白区障害高齢課長、山縣泉区障害高齢課長

〈議事要旨〉

### 1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については鈴木きよ子委員に依頼→鈴木きよ子委員了承

### 2 報告

地域包括支援センターへの専任職員の配置について

下山田高齢企画課長説明（資料 1）

【質疑応答】

委員：専任職員を配置した 25 カ所はどのように決めたのか。

事務局：認知症初期集中支援事業や地域ケア会議などのモデル事業の実績に加え、担当圏域の高齢者人口や認知症相談件数などを総合的に勘案したうえで、選定した。

### 3 議事

(1) 平成 27 年度地域包括支援センターの事業計画について

下山田高齢企画課長説明（資料 2、資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3）

【質疑応答】

委員：基本方針が抽象的であり、具体的に何に力を入れるのか見えてこない。特に力を入れる取り組みを具体的に掲げる方針の立て方のほうが、全ての方にとって分かりやすいのではないか。将来的にそのように統一したほうがよいと思う。

事務局：ご指摘のとおりである。全体の計画として、詳細に記載されている資料もあるが

ボリュームがあるので、資料としてはこのような形になってしまった。今後、資料の見せ方について検討していきたい。

委員長：確かに抽象的なことが羅列されており、何をするのが見えてこない。もう少し分かりやすくしてほしい。

委員：記載内容のボリュームに差がある。センターが分かりやすく記載できるように仙台市でフォーマットを作ってあげてはどうか。

委員長：他に質問等なければ、「平成 27 年度地域包括支援センターの事業計画について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

委員長：それでは、当議案を承認とする。

## (2) 平成 27 年度地域包括支援センターの事業評価及び指導について

下山田高齢企画課長説明（資料 3、3-1、3-2）

佐藤介護保険課指導第二係長説明

### 【質疑応答】

委員長：資料 3(4)で「事業評価において重大な問題点等があり、改善の見込み等もなく、地域包括支援センターの業務を委託することが困難と判断された場合は、介護保険審議会の議を経て翌年度の委託先として選定しないこととする」とある。3 年間の複数年契約を締結しているが、途中解約もあり得るということか。

事務局：そうである。

委員：資料 3(2)で「原則として 3 年間の複数年契約を実施したことを踏まえ、契約期間中最低 1 回以上、事業評価を実施するもの」とあるが、契約期間中であればいつでもいいのか。

事務局：基本的には契約期間である 3 年間のうち 1 回である。しかし、「対象の基準」に該当するような事業者については、毎年実施されることもある。

委員：「自己評価票をもとに、現地でのヒアリングにより実施」とあるが、センターの利用者やサービス事業者からの評価は行われるのか。

事務局：現時点では、サービスを受けている側からの評価の実施は行っていない。センターによっては各関係機関にアンケート調査を実施し、地域住民のニーズや意識の把握に努めている事例もある。様々な視点を加えることで、評価の信頼性が上がり、日々の業務の改善や次年度の事業計画に生かすことができると考えられるため、今後地域住民の声をいかにして拾い、さらなる質の向上につなげられるか、状況を見ながら検討していきたい。

委員：ぜひもっとも大事な地域住民の声を反映させてほしい。声を聞く側にあるセンターが、聞ける体制になってほしい。

委員：社会福祉協議会のお手伝いをさせていただいた関係で、地域の皆さんにセンター

を知ってもらいたいと思い、寺岡地域包括支援センターに研修会への参加をお願いしたことがあった。地域包括ケアシステムや専任職員の説明の他、寸劇も取り入れられており、センターについて学ぶことができた。スタッフも入れて約 60 人ほど集まったが、センターがあまり知られていないことを実感した。これからも啓発動の一環として開催していきたい。

委員：センターについて、利用している方は知っているけれども、それ以外の方は知らないのではないか。なんのために地域にセンターがあるのか分からなければ、地域の方は利用できない。また、利用者においては、センターの支援内容に変化があってもどう変わったか分からないので、今までのサービスと変わらないとしか思っていない。住民からの評価がもう少し目に見える形になったほうがいい。アンケート調査等について町内会の回覧板で回ってくるわけでもなく、参加してみたいと思うがきっかけがつかめない状況である。

事務局：センターが知られていないという点はもっともな指摘である。センターではいろいろな活動の際にチラシを配布したりして周知に努めているが、仙台市でも市政だよりを通しての周知等、引き続き市民の方に知っていただけるよう努めていきたい。

事務局：センターを設置してから、9 年になったところだが、今年の 4 月から 50 カ所と設置数も増えた。今後地域包括ケアシステムの構築に向けて、機能強化専任職員も配置した。周知が足りないのではという指摘もあったので、センターについて、各町内会長さんにも周知を行った。その結果、町内会長さんにもまだ知られていないということが分かった。このことをしっかりと受け止め、センターが果たしていく役割の大きさを考えながら、地域の方々に頼りにしていただけるような存在になるようにしたい。そのために、センターと仙台市が共に周知に取り組んでいきたいと考えている。

委員：「助けて」と声をあげた時に、助けてくれる機関が必要だと感じる。

委員：「地域包括支援センター」という名称からは、何をやっているのか分かりにくい。「助けて」と声を発したときの駆け込み寺のような存在だと思う。センターの職員はいろいろな手段を使って発信しているが、やはり、必要な方は知っているが、若い世代の方は分からないことが多いと実感する。三職種は、受けた相談をすぐ解決するサービスを提供するという役割よりは、マネジメントするという役割が大きいのではないか。町内会の行事に参加するなど、顔の見える付き合いをしながら地域の中で活動していけば、必ず浸透していく。

委員長：他に質問等なければ、「平成 27 年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の実施について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

委員長：それでは、当議案を承認とする。

#### 4 その他

委員：今年度から地域ケア会議が努力義務とされているが、事業計画を拝見すると、計画されているところとされていないところがある。どれくらい開催されるのか。

事務局：開催頻度については把握できていない。地域ケア会議は各区役所で行うものや、個別支援を目的とした多職種連携のケア会議もある。それ以外にも、センターでの個別支援のためのケア会議や、圏域会議というようにいくつかの種別にまたがっている。市ではそれらが繋がるようにしていきたいと考えている。

委員：ケアマネジャーやサービスの質が上がり、最終的にはサービスを受ける利用者の、自立支援へとつながることが非常に重要だと思う。努力義務ではあるが、地域ケア会議が身近に開催される状況が望ましい。

事務局：介護保険法上では努力義務ではあるが、仙台市では区でも地域ケア会議を開催している。また、現場に近いレベルということで、センターでも個別のケア会議を開催していただくよう全てのセンターにお話ししている。そのような取り組みを広げていきたい。

委員：ケア会議に出席するメンバーはどのような方達なのか。

事務局：個別ケースによって違う。町内会の方や民生委員ということもあるし、サービス事業者ということもある。必要に応じて声掛けをしている。医師や薬剤師の方という場合もある。地域の方々や多職種の方にご意見をいただきながら、支援の質の向上を図っていただけるようケア会議を開催している。

委員：地域ケア会議において、医師に出席してほしいという要望があるが、会議について知らない医師がたくさんいる。各センターで声を掛けやすい少人数の医師は会議について把握しているが、同じ圏内にいながらそのような会議があることすら知らない医師もいる。医師会員を対象に地域ケア会議に関するアンケート調査を実施したところ、「地域ケア会議が行われていることを知っているか」、「参加要望があった場合は参加するか」という質問に対し、地域ケア会議自体知らないという医師が多くいたが、「声掛けがあった場合積極的に参加する」という問いにイエスと答えた医師もかなりいる。参加するにあたってネックになるのが開催時間帯である。昼間は診療時間なので、どうしても夜間ということになってしまい、他の方々と時間帯が合わない。積極的に参加したいと答えた医師の中で多かった要望が、「開催時間を考慮してほしい」ということである。突然訪問されても、診療中で対応できない場合があるので、時間帯を設けて来ていただければ、個別のケースに関しても相談に乗ることができる。仙台市医師会の在宅医療委員会に参加している医師は在宅・往診をやっている方が多く、地域ケア会議にも関心が高い。また、介護認定審査会に参加している医師も熱い思いを持っている方が多く、地域ケア会議への関心が高いなど、医師会内にも温度差がある。

委員：必ずしも医師が参加しなければいけないという訳ではない。大切なのは、困って

いる方がどうやったら困難を乗り越えていけるかということ。個別のケースに合わせて、関係者の方々の様々なアイデアやきめ細やかなアドバイスが必要である。

事務局：この3年間、介護保険審議会として15回、委員会としては11回に及びご議論、ご提案いただき感謝申し上げます。センターが仙台市に設置されて9年ということでまだ発展途上ではあるが、少子高齢化や人口減少が急速に進んでいく中で、平成29年の新しい総合事業まであと21ヵ月となった。センターが地域の様々な方と繋がり、ネットワークを構築しながら、地域の方の安全安心を支えていくための役割を行政として考えていきたい。皆様方におかれても、今後も様々な立場でご支援、ご協力いただければと思う。

委員長：委員の皆様におかれては、この3年間、地域包括支援センター運営委員会にご尽力いただき、皆様のお力添えにより円滑に委員会を運営することができた。心より感謝申し上げます。

## 5 閉会